



# みんな いきいき 住みよいまちに

## ボランティアセンターの運営

地域福祉の充実、向上をめざし、より多くの方にボランティア活動に対する関心を高めてもらえるよう、次のような事業を行っています。

### 【ボランティア相談】

ボランティアの登録や施設からのボランティア派遣、活動情報などボランティアを「したい」、「してほしい」方がたの相談に応じています。

令和5年度は、福祉施設や子育て支援センターからの保育ボランティアなどの派遣相談に対応しました。

また、個人やグループによるボランティア登録に関する相談にも対応しました。

### 【広報、啓発】

昨年8月23～25日にイヅイチェルピア・ドゥで「ボランティア活動パネル展」を3年ぶりに実施しました。コロナの影響でまだ以前のような活動に戻れていない中でしたが、ボランティア活動やそのつながりが途切れないようにとの思いを込めて行いました。社協ボランティアの協力により、情報発信ツールとしてブログを活用し、日常的に取り組みむボランティア活動について発信しました。

### 【活動支援】

社協ボランティア連絡会や災害ボランティア等ボランティア活動が地域で盛んに行えるよう相互に協力しています。

また、ボランティア活動中の万一の事故やケガに備え、「ボランティア活動保険」「ボランティア活動行事保険」などの加入申し込みを受け付けて、活動を支援しました。



ボランティア活動パネル展

## 生活福祉資金貸付事業

大阪府社会福祉協議会が実施している緊急小口資金・総合支援資金貸付事業について受付を行い、申請のお手伝いを行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少・失業したかたのいる世帯を対象にした貸付は、令和4年10月で申請の受付を終了しましたが、世帯の状況によっては、償還免除・償還猶予や少額返済などの相談に応じています。

## 障害者基幹相談支援センター

障害者基幹相談支援センターは、「障害のあるかたやそのご家族、さらには相談支援専門員のかたなどが気軽に相談できる窓口」として、地域の障害に関する相談支援の拠点としての役割を担っています。相談支援専門員のスキルアップを図る機会となる初任者対象ゼミや相談支援部会の開催、SNSを活用した情報開示など、地域の相談支援体制の強化のために取り組んでいます。



相談支援研修風景

## 生活を支援する取り組み

### 【おでかけサポートらく楽便】

市内に在住する移動が困難な介護保険法の「要支援」「介護予防・生活支援サービス事業対象者」に認定されている方や重度障害者などを対象に、社会参加の促進や買い物などの外出を支援するため、ボランティアによる移送サービスを実施しています。予約制で月曜～金曜に、2台の送迎車両が、それぞれ3つの時間帯（午前9時30分、正午、午後2時30分からの1時間30分）で運行しています。利用には事前登録が必要です。



あんしんコール

### 【移動販売車】

大阪いずみ市民生協が運行する移動販売車の配車を希望する町会・自治会との調整を行っています。当該の町会・自治会と協議を重ね、現在、12地区で運行されています。

### 【あんしんコール事業】

見守り支援が必要なひとり暮らし高齢者や障害のあるかたなどを対象に、週1回月曜日または木曜日の午前中にボランティアが電話し、健康状態などを確認することにより、利用者の安否確認を行っています。利用には事前登録が必要です。

## 子育て支援センター「ひだまり」



お外で「親子で楽しもう講座」を開催

子育て支援センターでは、未就学児のお子さんを持つ子育て世代を対象に、子育てに関する相談への対応や、親子で遊んだり交流できる場所を提供しています。

「つどいのひろば」は、就学前の親子が遊べる共有スペースを開放しています。親子同士の交流や子どもの発達や成長を見守りながら育児相談などを行っています。

「一時預かり事業」は、就学前の子育てをしている世帯を対象に、ママがリフレッシュしたいときや就労、きょうだいの検診、行事参加など、預ける理由は様々ですが、できるだけ要望に沿えるよう対応し、子育て支援を行っています。利用料など詳細はお問い合わせ下さい。

(☎433-7064)



土曜開催の「Good Smile Day」

## ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは学童保育への送迎や、臨時の就労、学校行事や冠婚葬祭など、支援を必要とする保護者のため、子どもを預かってほしいかた（利用会員）と、預かることができるかた（協力会員）が登録し、ご利用いただいています。

また、より安心・安全な支援を行うために適切な知識と技術を学ぶ講座を開催しています。年会費・登録料は無料ですが利用料などの詳細はお問い合わせ下さい。(☎433-7050)



防災講座の様子

## 日常生活自立支援事業

市内で暮らす認知症や知的障害・精神障害などで、意思能力が十分でないかたを対象に、福祉サービスの利用についての援助や日常生活の金銭管理、通帳や書類の預りなどを行います。

利用者の意向を尊重しながら、安心して住み慣れた地域でその人らしく生活できるように支援しています。

令和6年1月末現在、73名（認知症高齢者20名、知的障害者28名、精神障害者25名）のかたがこの事業を利用しています。

## 家計改善支援事業

家計管理に課題を抱えるかたからの相談に応じ、利用者とともに家計の状況を明らかにして、その状況から見える課題解決の方法について、一緒に考えて支援を行う事業です。

生活の再生に向けた道すじを明確にすることで、利用者の意欲を高め、その改善に必要な情報を提供し、アドバイスを行います。これら一連の取り組みを通じて、利用者の家計を管理する能力を高めながら、利用者自身によって生活が再生されることを目的に支援します。

具体的には、滞納している税金や公共料金などの返済計画へのアドバイス、その返済を行うための家計表の作成など、負債の状況によっては、多重債務相談窓口との連携や貸付の紹介などを行っています。

令和6年1月末現在、5名のかたがこの事業を利用しています。



研修風景

## 生活援助サービス従事者研修

研修で一定の技術や知識を習得すれば、介護保険事業における家事援助などホームヘルパー業務の一部を担うことができます。今年度は5月と10月に開催しました。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に地域福祉活動が再開されてきました。コロナ禍で止まっていた活動を元に戻すことは感染症の面からも難しく、創意工夫しながら地域のつながりを絶やさないために、地区福祉委員会、社協ボランティア連絡会をはじめ、関係団体と連携して地域福祉活動に取り組みました。今回は、令和5年度の主な事業と日々の活動を紹介します。

## 献血事業（貝塚市献血推進協議会）

貝塚市では、今年度も地区福祉委員会などが主催する献血を公民館や市内のスーパーなど各所でほぼ予定どおり開催することができました。血液が不足する中、多くのみなさんのご協力をいただきました。



CSWによる実践報告

## ふれあい喫茶・運営支援

現在、貝塚市内では59ヶ所でふれあい喫茶が開催されており、社協として支援を行っています。

### 【地域福祉活動計画事業推進費】

喫茶立ち上げ時や備品買い替え時に購入費用を助成。

立ち上げ時の支援とともに、申請から3年経過すれば、機材買い替えなど複数回申請も可能です。



ふれあい喫茶の様子

### 【運営補助金】

貝塚市、社協ともに補助を行い、運営を支援しています。

### 【担当者会議】

補助金申請手続き説明や、情報提供、意見交換を行っています。

※新規立ち上げを検討している場合など、社協までお問い合わせください。

## コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置促進事業

生活課題を抱える高齢者・障害者・ひとり親家庭など、支援を必要とするかたに対する「見守り、課題の発見、相談、必要なサービスや専門機関につなぐ役割」を専門職員が担っています。浜手・中央・山手の3圏域で、福祉ニーズの発見や支援体制づくりに取り組み、現在、市内の68地区で拡大地域ケア会議を開催しています。地域の中で気になる人についての情報を収集し、関係機関につなぎ、生活課題の解決に結びつけることができるようにしています。

## 貝塚市社会福祉総会

昨年11月18日、4年ぶりに市民福祉センターで社会福祉総会を開催し、多年にわたり社会福祉の向上に功績のあるかた（36名、1団体）に表彰状をお渡し、日頃の活動に感謝し、今後も引き続きご支援、ご協力をお願いしました。

また、第2部では地域福祉活動を続けるためのヒントとなる講義「感染症について学ぼう」や社協CSWから「拡大地域ケア会議」の取り組みについて実践報告を行いました。

## ふれあい訪問事業

孤立防止と地域の交流を深めることを目的に、70歳以上で要支援および要介護と認定され、同町内に2親等以内の親族が居住しないひとり暮らしのかたを対象に実施しています。

市内の障害（児）者施設・事業所の焼き菓子や手作り製品、日用品などを福祉委員さんが利用対象者のみなさんにお配りし、声かけを通じて交流、見守り活動を行っています。

## 地区福祉委員会活動

地区福祉委員会は、現在11の小学校区単位で設置されています。統一テーマ事業（献血・独自ふれあい訪問・機関紙発行）やメニュー事業（青少年分野研修・障害者分野研修・人権分野研修・その他分野研修・ボランティアスクール・住民懇談会）の開催など、地域福祉課題の解決に向けた研修会を実施しています。また小地域ネットワーク活動（見守り活動など）のほか、校区の特色を活かしたさまざまな地域活動を展開しています。

## 地域福祉活動計画の推進

「地域福祉活動計画」に沿った新規事業の推進と既存事業の拡充を図るために申請を受けて、地区福祉委員会会長連絡会で審査し、助成を行っています。主な使いみちとしては、ふれあい喫茶の備品購入費など地域交流の場づくりに活用されています。